

令和8年9月（第2版）

KKR年金スマートサービス 初回登録ガイド

初めて登録される方のためのご利用ガイドです



【ご注意】

ホームページ更新等により画面が若干異なる場合がありますのでご了承ください。

KKR

国家公務員共済組合連合会

1. サービスの対象と内容

■利用対象者

- ① 現在、国家公務員共済の長期組合員である方
- ② 過去に国家公務員共済の長期組合員であった方
(国家公務員共済の後に地方公務員共済の長期組合員となった方を除きます)
- ③ 上記の① または ② に該当する方で、65歳到達後、KKRから「退職年金決定請求書」が
お手元に届いた方
- ④ 現在、KKRから「退職」または「老齢」の年金を受けている方

■ サービスの内容

利用対象者 **①** または **②** に該当する方

以下の年金情報を電子的に受け取ることができます。

● **ご自身の年金記録**

- ・ 組合員期間
- ・ 各月の標準報酬月額や標準期末手当等の額
- ・ 「ねんきん定期便」
→ 直近で国家公務員共済（第2号厚生年金）に加入されている方へ
誕生月に交付
- ・ 「退職年金分掛金の払込実績通知書」
→ 平成27年10月以降に1年以上の長期組合員期間がある方へ
毎年6月に交付

● **将来の年金額の試算**

- ・ ご自身の老齢厚生年金や退職年金の試算

利用対象者 **③** に該当する方

退職年金の請求を電子的に行うことができます。

- 公務員を退職後65歳に到達（または65歳到達後に公務員を退職）し、KKRから「退職年金決定請求書」が郵送でお手元に届いた方は、本サービスを利用して退職年金の請求を行うことができます。

【注】

「老齢厚生年金」の請求は、本サービスに対応しておりません。65歳到達の3か月前にお手元に届く請求書を使用し、郵送により請求を行ってください。

利用対象者 **4** に該当する方

以下の年金情報を電子的に受け取ることができます。

● 公的年金等の源泉徴収票

- ・ 令和4年以降にKKRがお支払いした退職または老齢の年金にかかる「源泉徴収票」

● 年金額改定通知書及び年金支払通知書

- ・ 毎年6月に年金額情報を自動配信いたします。
なお、公的な証明書としてはご利用できませんので、ご注意ください。

電子版の源泉徴収票を受け取り、オンラインで確定申告のお手続きができます



国税庁 e-Tax
キャラクター
イータ君

● 在職中の年金支給額の試算

- ・ 在職中に支給される老齢厚生年金額の試算

以下の年金に関する届出を電子的に行うことができます。

● 氏名変更届・住所変更届

- ・ 年金を受けている方が氏名、住所を変更したときの届（転居や住所表示変更があったときは、KKRが住基ネットで確認しますので、原則、お届けは不要です。住民票の住所と異なる場所にお住まいの方や、住民票の住所にマンション名や部屋番号がない方等はお届けください。）

● 受取機関変更届

- ・ 年金の受取金融機関を変更するときの届

● 加給年金額対象者に係る届出

- ・ 現在KKRから受けている退職、老齢または障害の年金に、配偶者や子を対象とした加給年金額が加算されている方の加給年金額対象者の現況届（毎年誕生月）

● その他の各種届出

- ・ 年金証書の再発行、年金支払通知書の再発行 など

● サービス利用前にご承知おきください

利用対象者 **①** または **②** に該当する方

本サービスの利用登録をされた場合は、以下の年金情報は電子的に交付することとなり、文書の郵送はいたしません。

電子交付に関する同意をお願いいたします。

● 「ねんきん定期便」

→ 直近で国家公務員共済（第2号厚生年金）に加入されている方へ
誕生月に交付

● 「退職年金分掛金の払込実績通知書」

→ 平成27年10月以降に1年以上の長期組合員期間がある方へ
毎年6月に交付

※原則、次回以降の郵送が停止となりますが、利用登録いただいた時期により、当分の間は文書も郵送されることがあります。

利用対象者 **④** に該当する方

本サービスの利用登録をされた場合は、以下の年金情報は電子的に交付することとなり、文書の郵送はいたしません。

電子交付に関する同意をお願いいたします。

● 「公的年金等の源泉徴収票」

→ KKRがお支払いした退職または老齢の年金にかかる「源泉徴収票」
毎年1月に交付（過年分の年金支給額に変更があった場合はその都度交付）

※原則、次回以降の郵送が停止となりますが、利用登録いただいた時期により、当分の間は文書も郵送されることがあります。

2. サービスの利用にあたって

ご利用にあたり、事前に

マイナンバー
カード取得



マイナポータル
利用者登録



e-私書箱
アカウント作成

e-私書箱

が必要となります。

■ ご準備いただくもの



マイナンバー
カード



基礎年金番号がわかる書類

- ・ 基礎年金番号通知書
- ・ ねんきん定期便 など

パソコンをお使いの方

・ パソコン



・ ICカードリーダライタ
(またはスマートフォン)

OR

スマートフォン
をお使いの方



スマートフォン

ご利用についてのご不明点は、こちらにお問合せください。

KKR e-私書箱ヘルプデスク

Eメール

eshishobako-kk-help@nri.co.jp

電話

050-1791-5544

平日9:00~17:30 (土日祝日、年末年始はご利用できません)

3. 利用お手続き方法

■ 事前に必要となるお手続き



- マイナポータルの利用者登録をする
(すでに利用者登録済の方はマイナポータルにログイン後、6 ページの⑤に進んでください。)

① マイナポータルTOPページ (▶ [リンク \(myna.go.jp\)](https://myna.go.jp)) へアクセスします。

② TOPページ画面左方の「やること」を押下します。



③ メニューの「マイナポータルの登録・ログイン」を押下します。



- ④ ログインの方法を選択し、マイナポータル内の説明に従って利用者登録を行ってください。



パソコン

ICカードリーダライタを使ってログイン
(またはスマートフォンでQRコードを読み取ってログイン)

または



スマートフォン

スマートフォン本体でログイン

から

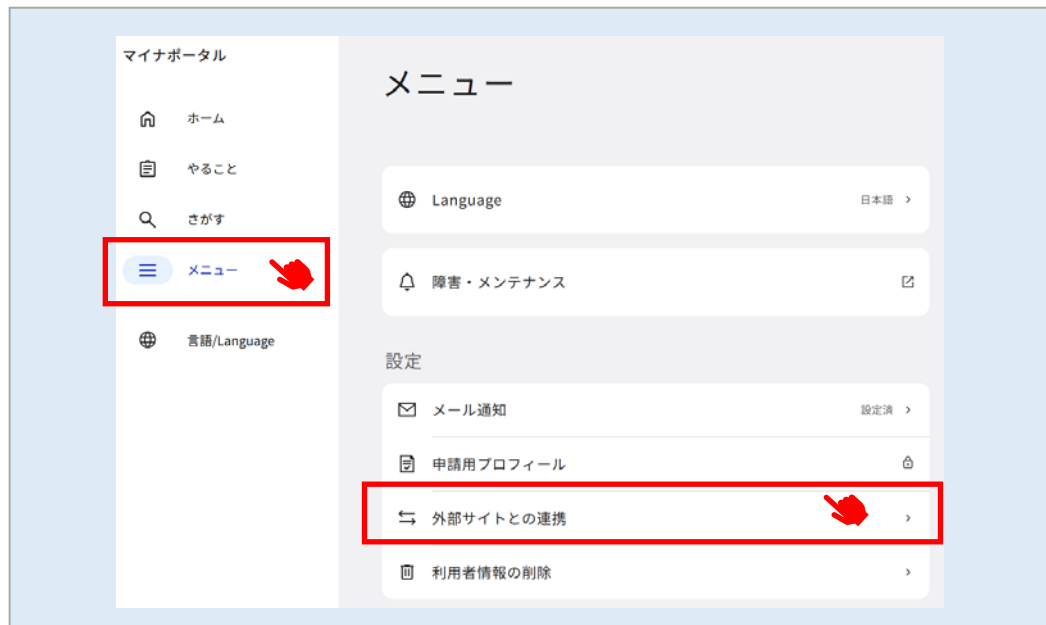


マイナアプリのダウンロード後、マイナンバーカードの読み取りを行います。

利用者証明用電子証明書パスワード（数字4桁）を入力してログイン後、必要事項を入力してマイナポータルの利用者登録をします。

●マイナポータルとe-私書箱を連携する

- ⑤ 画面左方の「メニュー」を押下後、設定の「外部サイトと連携」を押下します。



- ⑥ 「その他のウェブサイト」の一覧から「e-私書箱（野村総合研究所）」の「連携」を押下します。
（すでにe-私書箱とつながっている場合は、次の⑦は省略できます。）



- ⑦ e-私書箱の画面に遷移しましたら、利用規約に同意後、新規登録を押下します。利用者証明用電子証明書パスワード（数字4桁）を入力して利用者登録をします。
これで、マイナポータルとe-私書箱のアカウント連携が完了します。



■KKR年金スマートサービスの利用申込

①



前ページまでの「事前に必要となる手続き」が完了しましたら、マイナポータルにログインした状態で「メニュー」→「外部サイトとの連携」の「e-私書箱（野村総合研究所）」内「詳しく見る」を押下します。

②



e-私書箱 TOPページが表示されましたら、「電子私書箱」を押下し、画面遷移後「企業を追加する」を押下します。

③



e-私書箱に連携する団体名の一覧が表示されましたら、共済組合の「国家公務員共済組合連合会」を選択、ポップアップ画面の「手続き方法はこちら」を押下してください。

④



「KKR年金スマートサービス」サイトのTOPページ（[リンク](#)）が表示されますので、「利用申込」ボタンから利用者登録を行います。

Step1 に進む

Step1

■メールアドレス登録

「利用申込」押下後、メールアドレス登録画面からメールアドレスを入力し、同意後、「登録する」を押下します。



「メール認証URLのご案内」

お申し込み後すぐにご登録いただいたメールアドレスに「メール認証URL」が記載されたメールが届きますので、URLをクリックします。

※24時間以内にアクセスしてください。

【ご注意】

メールアドレスを登録する際は、以下の点をご確認ください。

- ①「**kkor.or.jp**」のドメインを受信できるように設定してください。
- ②迷惑メール設定をご確認ください。
- ③一部のドメイン（@icloud～や@nifty～や@ocn～など）について、メールが届かない事象が確認されています。届かない場合は、違うメールアドレスを登録をしてください。フリーメール（g-mail、yahoo!メール）は使用できることを確認しています。

Step2

■マイナンバーによる本人認証

画面遷移後、パソコンまたはスマートフォンからマイナンバーカードによる本人認証を行います。

マイナンバーカード読み取り

- ①マイナンバーカードをICカードリーダーライター、または対応スマートフォンで読み取ります。

→利用者証明用電子証明書パスワード(数字4桁)を入力



契約者基本情報読み取り

- ②「契約者基本情報読み取り」画面が表示されましたら、「読み取る」を押下します。

→券面事項入力補助用パスワード(数字4桁)を入力

Step3

■利用者の基本情報の確認・入力

マイナンバーカードから読み取った基本情報（氏名・住所・生年月日・性別）を確認し、「次へ」を押下します。



次の画面で、まず、基礎年金番号を「マイナポータルから取得する」か「直接入力」します。

【注】「マイナポータルから取得する」場合、利用者証明用電子証明書パスワード(数字4桁)を入力後、基礎年金番号表示までにしばらく時間を要します。
処理中は画面の操作を行わないでください。



次に、姓カナおよび名カナを全角で入力後、「確認する」を押してください。

【注】拗音・促音は大文字で入力してください。

例：ニツタ→ニツタ
シユウジ→シユウジ



お名前やご住所等の情報が画面に表示されますので、ご確認いただき、誤りがなければ「申込む」を押してください。



「利用申込受付完了のお知らせ」

お申し込み後すぐにご登録いただいたメールアドレスに送信されます。



ご入力いただいた情報をKKRにて確認いたします。

→ご入力いただいた内容がKKRで管理している情報と一致した場合は、すぐにStep4「利用者登録完了」メールが送信されますが、情報が異なる場合は、本登録完了まで数日かかることがありますのでご了承ください。

Step4

■ 利用者登録完了



「本登録完了のお知らせ」

KKRにて本登録が完了したときに登録いただいたメールアドレスに送信されます。

このメールの中に「KKR年金スマートサービス」のTOP画面のURL（[▶リンク](#)）が記載されています。

このURLは、今後、ログインの際に必要となりますので、保存しておいてください。

また、KKRの年金ホームページTOP画面「KKR年金スマートサービス」のバナーから「KKR年金スマートサービスご利用のご案内」ページへ遷移後、ログインすることも可能です。



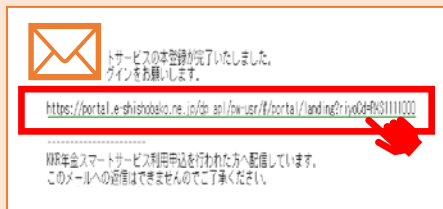
【KKR年金ホームページバナー】



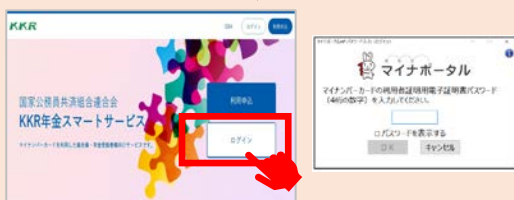
【KKR年金スマートサービスTOP】

4. KKR年金スマートサービスへのログインとe-私書箱連携

KKR年金スマートサービスへのログインとマイナポータルから年金情報を受け取るための準備



「本登録完了のお知らせ」メールに記載された「KKR年金スマートサービス」のTOP画面のURL（[リンク](#)）をクリックしてください。



「ログイン」ボタンを押し、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書パスワード（数字4桁）を入力します。



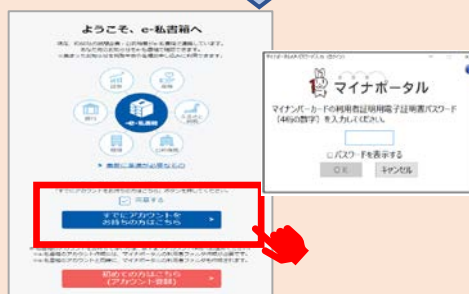
ログイン後、「電子交付」ボタンを押し、e-私書箱へ遷移します。



左側のメニューから「e-私書箱連携」を選択します。



ページ下部の「e-私書箱につなぐ」を押します。



「同意する」にチェックの上、「すでにアカウントをお持ちの方はこちら」を押します。マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書パスワード（数字4桁）を入力します。

3～4の手続きが全て終了後、KKR年金スマートサービスをご利用いただけます。
※詳しいサービス内容とご利用方法については「ご利用ガイド」をご覧ください。

5. e-私書箱に届いた年金情報をマイナポータルで確認する

①マイナポータル（[リンク\(myna.go.jp\)](https://myna.go.jp)）にログインする



②「お知らせ」の一覧から、e-私書箱内に届いているデータを確認・ダウンロードする



「e-私書箱連携」が完了していると、KKR年金スマートサービス内のe-私書箱に届いているデータを、マイナポータルからも確認できるようになります。

また、「**公的年金等の源泉徴収票**」については、ここからダウンロードすることで、e-Taxで電子的に確定申告することが可能となります。

公的年金等の源泉徴収票（電子版）を受け取り

⇒ e-Taxでオンラインによる確定申告ができます



国税庁e-Tax
キャラクター
イータ君

「e-私書箱」や「KKR年金スマートサービス」のご利用についてご不明の点がございましたら、こちらにお問合せください。

KKR e-私書箱ヘルプデスク

Eメール

eshishobako-kk-help@nri.co.jp

電 話

050-1791-5544

平日9：00～17：30（土日祝日、年末年始はご利用できません）

